

令和8年度しずおかメディアチャンネル学生特派員募集要項

1 目 的

若年層の県政への関心を促し、共感と参画を得るため、本県施策やイベント等を学生目線で取材し、コンテンツ（記事・動画）を制作・発信する「しずおかメディアチャンネル学生特派員」（以下、「特派員」という。）を募集する。

2 概要

（1）活動内容

ア 取材

- ・ 県の施策やイベント、またはそれに携わる職員・関係者の「思い」や「伝えたいこと」等を学生目線で取材。
- ・ 取材先は、広聴広報課・担当部局と調整のうえ決定する。
- ・ 取材は、原則県内・日帰りとする。県外や宿泊を伴う取材は、別途調整。

イ コンテンツ（記事または動画）制作

- ・ 取材活動により得られた内容をまとめたコンテンツを制作する。
- ・ 制作に当たっては職員等によるサポートあり。

（2）活動回数

- ・ (1)を一連の活動とし、目安として1人当たり年3回以上行う。
- ・ 活動回数に上限は設けない（ただし予算の範囲内とする。）。

（3）制作物の扱い

- ・ 特派員が制作したコンテンツは県情報発信サイト「しずおかメディアチャンネル」で職員が公開する。
- ・ その他、県公式X・Instagram・Facebook や、プレスリリース等にて発信する。

3 活動の期間

委嘱の日から令和9年3月31日まで

（特派員から辞任の申し出がない限り、委嘱は継続される。）

4 費用の負担

以下の費用は、県の規定に基づき県が負担する（口座振込による後払い）。

ア 県庁での委嘱式や打合せへの出席に要する旅行費用

イ 取材活動に要する旅行費用

ウ イベント等への参加費

エ 完成した制作物に係る報酬

(ア) 記事：1件3,000円

(イ) 動画（YouTube 縦型ショート）：1件3,000円

(ウ) 動画（YouTube 横型）：1件5,000円

5 募集人数

10人程度

6 募集、選考方法

(1)募集期間

令和8年3月2日(月)から令和8年4月10日(金)まで

(2)応募資格

応募する日において、以下の要件をすべて満たす方

①県政に興味があり、施策に関する取材やコンテンツ制作に意欲を持つ方

②18歳以上25歳以下の方

③県内在住又は県内の大学等(※)に通学し、令和8年度中在籍を続ける見込みの学生

(※)大学、大学院、短期大学、専修学校、高等専門学校(高専)4年生・5年生等

(3)応募方法

募集期間内に応募用紙(様式1)を応募先あてに、メール送信により提出する。

※お申込みの注意点

メールの件名は「令和8年度学生特派員募集について」としてください。

(4)選考・決定

応募者多数の場合は、県広聴広報課で書類審査により選考を行う。

決定後、応募者あてにメールにより通知する。

※携帯で迷惑メールの設定をしている場合は、pr@pref.shizuoka.lg.jpからのメールを受け取れるようにしてください。

7 委嘱式・事前研修

知事委嘱状を交付し、特派員としての活動を委嘱するとともに、事前研修を行う。

(委嘱式・事前研修の日時、会場等の詳細は書類審査の結果と合わせて通知する。)

実施日	令和8年5月
会場	静岡県庁
委嘱式	知事委嘱状の交付、特派員名刺の配布
研修内容	オリエンテーション、研修会等を予定

8 意見交換会・活動報告会

特派員同士の交流促進及び情報発信力の向上のため、意見交換会・活動報告会の開催を予定している(年2回)。可能な限りの参加をお願いします。

9 応募先・問い合わせ先

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

静岡県 総務部 広聴広報課

電話番号:054-221-2231

メールアドレス:pr@pref.shizuoka.lg.jp